

平成27年度 第2回社会福祉審議会議事録（要点筆記）

日 時：平成28年2月26日（金曜日）
午前9時30分～午前11時10分

場 所：市民会館 37号室

出席委員数：17名

傍聴者：0名

議 題

（1）報告案件

議題1 平成28年度予算案の概要について

議題2 地域密着型通所介護の創設について

議題3 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定について

議題4 年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給について

議題5 高齢者総合計画の進捗状況について（施設整備）

蓮田管理課長

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

これより平成27年度第2回「江別市社会福祉審議会」を開催いたします。

本日は24名の委員中17名の方にご出席いただいております。江別市社会福祉審議会条例第7条第1項の規定により委員の過半数が出席しており、本会が有効に成立していることをご報告します。

開会にあたり、真屋健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

真屋健康福祉部長

（挨拶）

蓮田管理課長

次に、湯浅会長よりご挨拶をお願いします。

湯浅会長

（挨拶）

蓮田管理課長

ありがとうございました。

ここで、昨年の審議会委員改選後、初めて委員会に出席されました委員を皆さまにご紹介したいと思います。

老人福祉専門部会委員の市川委員、自己紹介をお願いします。

市川委員

(自己紹介)

蓮田管理課長

ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行については、湯浅会長をお願いします。

湯浅会長

それでは、議題に入ります。

今日の議題は報告事項6件あります。

議題1「平成28年度予算案の概要について」を事務局から報告をお願いします。

真屋健康福祉部長

平成28年度予算案の概要についてご説明します。

資料1をご覧ください。

この資料は、2月9日に行われた平成28年度予算についての報道発表資料のうち健康福祉部に関係する部分を抜粋したものです。

資料の1ページをご覧ください。

平成28年度の予算は、江別市の総合計画である「えべつ未来づくりビジョン」に掲げた4つの柱と、基本理念の根幹となる「協働のまちづくり」の考え方を踏まえながら、各政策が進められてまいります。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生加速化交付金などを盛り込んだ国の補正予算に対応した、平成27年度補正予算と一体的に推進します。

基本理念に基づき、健康福祉部は、まちづくり政策の「保健・医療・福祉」の分野と「子育て・教育」の一部、そして、未来戦略3の「次世代に向けた住みよいえべつづくり」の部分を主に担っております。

そこで、本日は、健康福祉部の28年度予算案のうち、めざすまちの姿を実

現すべく新規事業又は拡大された事業を中心にご説明します。

資料の2ページをご覧ください。

右上健康づくり推進事業の写真がありますが、その真下に新規「地域健康相談・健康教育強化事業」とありますが、全ての市民が生涯を通じて健康に過ごせるよう、健康測定機器を利用した健康チェックを行うほか、保健師、管理栄養士による健康相談や栄養指導などの健康づくり活動を行うものです。

また、その下に新規「Eーリズム推進事業」とありますが、Eーリズムにつきましては昨年11月の本審議会においても皆様の前でご披露させていただきました。今後もそのEーリズムを普及させていくため、市民向けの体験会やインストラクター養成講座などを行うものです。

以上2つの事業につきましては、国の地方創生加速化交付金を活用し、平成27年度の補正予算に前倒しして行うものです。

次に資料の3ページをご覧ください。

左側中ほどの、江別市総合社会福祉センターの写真の隣の枠が、「生活困窮者自立支援事業 29,429千円」ですが、この事業は、「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、27年度より実施しているものです。平成27年度は、昨年11月の本審議会でもご紹介いたしました自立相談支援事業などを行っております。

この事業については江別市社会福祉協議会に委託し「くらしサポートセンターえべつ」通称くらしサポと呼んでおりますが、運営しているところです。

枠内3つ目のダイヤのしるしになりますが、平成28年度はこれに加え、ただちに就労に至らない生活困窮者に対しその方の状態に応じたプログラムを実施する就労準備支援事業、債務を抱えるなどの事情を抱えた生活困窮者の方を支援する家計相談支援事業を行うものです。

次に資料の4ページをご覧ください。

右上に保育園の地域清掃活動の写真下の「よつば保育園建設整備事業 81,273千円」でございますが、現在運営しております、白樺保育園と若草乳児保育園の統合園として、平成28年10月の供用開始を予定しております「よつば保育園」の整備に係る費用です。

よつば保育園建設整備の進捗状況については、本日の議題6の中で改めてご報告します。

次に資料の5ページをご覧ください。

左中段の新規「いのちを育むイベント事業 221千円」ですが、社会全体で子供を産み育てられる環境を作るため、子育て支援センターの主催により開催している「いいお産の日」これはごろ合わせで、11月3日なのですが、イベントを拡充し、マタニティヨガ、Eーリズムの体験会、健康相談、講演会など、妊娠・出産をテーマにした啓発イベントを開催する予定です。

資料の8ページをご覧ください。

この表は、企業会計を除く江別市全体の予算について、27年度当初予算と28年度当初予算案を比較した表でございまして、下半分が健康福祉部関係予算となっています。

一般会計予算が、江小・三小統合校建設事業、都市と農村交流施設建設事業、その他福祉・医療経費の自然増などで前年度より5億4千万円、率にして1.2%と増えております。

一般会計予算に占める健康福祉部予算の割合も、31.5%で27年度より2ポイント弱ですが、若干増加しており、金額で約9億3千万円増加しております。

増加した主な内訳としては、国において決定された年金生活者等支援臨時福祉給付金による給付金、これは議題4で改めて説明しますが、高齢者総合計画に基づく介護施設整備に係る補助金、子ども子育て新制度による幼稚園の施設型給付への移行のほか、先ほどご説明いたしました新規事業も増えたことなどに伴い、健康福祉部予算が増えているものです。

また、特別会計は後期高齢者医療を除き、いずれも自然増などにより増加しております。

資料のその他のページにつきましては、後程お時間のあるときにご参照いただきたいと思います。また、これらの予算については、来週月曜日開催となります、第1回江別市議会定例会に提案され、議会においてご審議の後、承認をいただくものです。

説明については以上です。

湯浅会長

ただ今の報告について、皆様からご質問、ご意見はありませんか。

(質問なし)

湯浅会長

特にならなければ、全体の報告が終わりましたら、まとめて、気づいた事項ですとか質問していただければと思います。よろしくお願いします。

湯浅会長

それでは、議題2「地域密着型通所介護の創設について」の報告をお願いします。

蓮田管理課長

議題2 地域密着型通所介護の創設について、ご説明します。9ページをお開き願います。

1 創設理由であります。平成26年6月に公布されました「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」において、市町村が指定する介護事業の地域密着型サービスに、新たに通所介護、いわゆるデイサービスが追加されました。

これは、利用定員18人以下の小規模な通所介護事業所については、少人数で生活圏域に密着したサービスであることを踏まえ、介護サービス事業において「地域との連携」や「事業運営の透明性の確保」、また、市町村が「地域包括ケアシステムの構築」を図る観点から整合性のあるサービス基盤の整備を行う必要があるためであります。

2 創設された介護サービスであります。利用定員が18人以下の地域密着型通所介護サービスであります。

お手数であります。10ページをお開き願います。小規模通所介護の移行について、ご説明します。

北海道が指定する通所介護は、前年度1月あたり平均利用延べ人員数が750人を超える大規模型の通所介護、300人を超え750人以下の通常規模型の通所介護及び300人以内の小規模型の通所介護があります。

さらに、難病の重度要介護者又はがん末期の者であって、サービスの提供にあたって常に看護師の観察が必要な方を対象とする、利用定員9人以下の療養型の通所介護があります。

一方、江別市が指定する通所介護は、地域密着型サービスである「認知症対応型通所介護」があります。

平成28年4月1日からは、利用定員18人以下の「地域密着型通所介護」が新たに創設され、北海道が指定する「小規模型の通所介護」が、江別市が指定する地域密着型の通所介護へと移行することになります。

移行にあたっては、介護事業者側の選択により、大規模型・通常規模型のサテライト事業所又は通所介護ではありませんが小規模多機能型居宅介護のサテライト型事業所に移行することも可能であります。

また、利用定員18人以下の地域密着型通所介護が新たに創設され、都道府県の指定から市町村の指定に移行したことから、利用定員9人以下の療養型の通所介護も市町村の指定する地域密着型サービスへと移行することになります。

以上、平成28年4月1日以降からは、北海道が指定する大規模型、通常規模型の通所介護と江別市が指定する「地域密着型通所介護」「療養型の通所介護」「認知症対応型の通所介護」となります。

11ページをお開き願います。

平成28年4月1日以降の介護サービス事業者の指定において、江別市が指定する地域密着型の介護サービス事業と北海道が指定する介護サービス事業の一覧を掲載しましたので、ご参照願います。

お手数ではありますが、9ページにお戻り願います。

3 地域密着型通所介護創設に伴う指定基準、条例改正についてご説明いたします。

地域密着型通所介護が新たに創設され市町村が指定する地域密着型サービスに移行することから、介護保険法及び国の基準省令が改正されたことに伴い、(1)の条例から(3)の条例まで関係する条例3本を改正するものであります。

改正する内容としましては、現行において、北海道が指定していた小規模型の通所介護及び療養型の通所介護が、平成28年4月1日以降からは江別市の指定する地域密着型サービスに移行するため、国の基準省令及び北海道の基準条例の指定基準をほぼそのまま移行としました。

また、地域密着型サービスとなったことから、新たな規定の追加として、家族や利用者、地域住民、市職員又は地域包括支援センターの職員で構成される「運営推進会議」の設置を義務付けとし、介護サービス事業所の事業活動を報告し、この運営推進会議で事業活動内容の評価を受け、運営推進会議のメンバ

一から必要な助言や要望を聞く機会を設けることとなります。

同様に、既に地域密着型サービスにある認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護も、運営推進会議設置の義務付けの規定を追加します。

そのほかに、江別市独自の基準としましては、介護サービス事業所に対する暴力団の介入防止・影響排除と、介護サービス提供に関する記録を、国や道の基準である2年間保存から5年間保存としました。

以上の内容が、指定基準の概要であります。これにつきましては、平成28年2月29日から開会されます平成28年第1回江別市議会定例会に条例改正の議案を上程し、審議して頂く予定であります。

次に、施行期日であります。平成28年4月1日であります。

なお、必要に応じて、経過措置を設けますが、この内容については大まかに2点ほどあります。

まず1点目は、先ほど10ページで説明しましたが、事業所側の選択で小規模多機能型居宅介護のサテライト事業所へ移行を希望する場合、厚生労働省令の定める手続きをすれば、平成30年3月31日までに宿泊室を設けないことができるという経過措置であります。

2点目は、市独自基準の文書保存年限5年間としたことから、現行の北海道基準では2年間としているため、平成28年4月1日以降の介護サービス完結の日から、5年間保存とする経過措置であります。

以上です。

湯浅会長

ただ今の報告について、皆様からご質問、ご意見はありませんか。

(質問なし)

湯浅会長

なければ議題3「国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」の策定について」を事務局から報告をお願いします。

福島健康福祉部次長

国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定について、ご報

告します。

別冊の計画書をご覧ください。

まず、1ページになりますが、この計画策定の背景ですが、近年、特定健康診査の結果やレセプト等の電子化が進み、保険者が、健康や医療に関する情報を活用した、被保険者の健康課題の分析が容易になったことなどから、市においても、国民健康保険の保険者として、加入者の健康保持と増進を目的とした「計画」を策定し、生活習慣病対策、重症化を予防するための保健事業を実施して、その評価・改善を行おうとするものであります。

なお、この計画における、基本情報、分析結果については、全市民ではなく、あくまで江別市国保加入者についてであるということは、ご理解願います。

それでは、計画の中の特徴的な部分について、ご説明します。
まず、計画書の4ページをお開き願います。

江別市の人口構成と高齢化の状況であります。平成27年度の高齢化率は、27.3%、10年後には、34.6%となる見込みであり、3人に1人は65歳以上となります。
このような、人口構成となることから、今後、健康保持・増進の取り組みが一層重要となります。

11ページまでが、江別市国保の特性を記載しております。

13ページをお開き願います。ここからは、医療・健康情報の分析結果であります。レセプトなどの医療情報を分析したところ、医療費については、「高血圧」が1番となっており、以下、「糖尿病」「脂質異常」など、生活習慣病の割合が高くなっていることがわかります。

次に、38ページまでが、レセプトデータなどを活用した、医療情報・健康情報の分析結果を記載しております。

分析業者さんに、江別市国保加入者に特別目立った特質があるかどうか聞いたところ、他の市町村と比べて、特別変わった特徴は見られないが、しいてあげるなら、37ページになりますが、飲酒に関する項目が高いのではないかと言われております。

これは特定健診の受診者の問診票からの集計であります。江別市で、お酒

のイメージがあまりないのですが、意外と江別市における飲酒頻度が高いという
ことで、下の表に出ている形になります。

これらの分析結果から見える課題を抽出し、課題に対応した目標設定を、3
9ページから41ページにおいて掲げておりますが、中長期目標として3項目、
短期目標として3項目を掲げております。

その上で、42ページから44ページになりますが、短期目標を達成するた
めの具体的な事業内容を示し、中長期目標の達成につなげていく考えでありま
す。

今後は、この計画を基にして、健康寿命の延伸に向け、生活習慣病対策、重
症化を予防するための保健事業を実施してまいります。国保年金課では、既
に、本計画の中長期目標の1つである、特定健診受診率の向上に向けた各種事
業を行っております。

その中でも、平成26年度から開始した「江別市国民健康保険特定健康診査
等推進事業」についてであります。この事業は、特定健診の受診促進や健康
づくり活動等を積極的に行った自治会に対し、補助金を交付するもので、「はつ
らつ検診」の受診者取りまとめや、自治会専用の送迎バス検診の実施、健診の
啓発など、特定健診等の受診促進のための事業のほか、健康づくりを目的とし
て健診結果の説明会や体験型健康講座を実施しており、平成27年度について
は、8自治会の協力を得て行っております。

本日は、少しお時間をいただき、この「特定健診等推進事業」の中で行って
いる、「体験型健康講座」の一部について、ご紹介させていただきたいと考えて
おります。

この体験型健康講座とは、保健センターと国保年金課の保健師や管理栄養士、
歯科衛生士が、約1時間にわたり健康に関する講話をさせていただくものです。

今年度は、テーマを2つ設定しており、1つは「運動と栄養」、もう1つは「歯
科保健に関するものであり、2つのうちどちらかを自治会の方に選んでいただ
きます。

運動と栄養であれば保健師と管理栄養士が、歯科保健であれば保健師と歯科
衛生士が伺って、お話をさせていただいております。

本日は、「運動と栄養」について、保健師の佐藤の方から実際にご説明させて

いただきますので、ご清聴よろしく願いいたします。

佐藤保健師

健康講座について説明します。

運動と栄養に関しては、いつもは保健師から健診や運動に関するお話や簡単な運動をしたあと、管理栄養士より「今日からできる〈うす塩生活〉」と題して、塩分や野菜に関するお話しや実際に減塩の体験ということで試食をしていただいております。今日は、残念ながら試食はご用意しておりませんが、実際にどのようなお話しをしているか、ほんの一部ですがお伝えしたいと思います。

(もともと食べ物に含まれる塩分について説明)

(家庭でできる減塩の方法をスプレー式の醤油さしを用いて実演)

山崎委員

普通のスーパーでも売っているのか？

佐藤保健師

売っています。

お店でも売っていますし、市内の日用品店にもありますし、同じように100均でも同じように0.1ccのスプレー醤油さしが出ているようです。

色々な店で売っているようです。

皆さんそれだけ、塩に気を付けて、ニーズがあるので、どんどん商品が増えているのではないかと思います。

是非お買い物の際でも、見ていただければと思います。

山崎委員

そのスプレータイプは一回やると、ちょうどいいのか？

佐藤保健師

そうですね、薄口しょうゆですと、これくらいなのですが、さすがに60回は押さないとしますので、2, 3回で十分お醤油の味が感じるのでいいと思います。

山崎委員

いいアイデアだと思います。

佐藤保健師

(野菜について1日に必要な量を生の状態と料理にした場合の説明)

このような感じで、体験型健康講座ではこちらが一方的にお話するのではなく、実際にこのようにフードモデルを見ていただいたり、今日はなかったのですが、試食をしていただいたりと、わかりやすくお伝えするように工夫をしながら、健康に関するお話をさせていただいております。

ちなみに、平成26年度国民健康・栄養調査という調査を毎年行っているのですが、その結果では、食塩摂取量の平均値は日本人10.0グラムになっております。男性が10.9グラム、女性が9.2グラムとなっております。これは男性の方が比較的食べる量が多いので、それに伴って塩分の量が多いということのようで、特に男性が塩分を好むというわけではないようです。

野菜摂取量は目標350グラムが目安とお話しさせていただきましたが、日本人の平均値は292.3グラムであり、男性が300.8グラム、女性が285グラム1日に取っている調査の結果になっています。

あくまでも平均ですが、まだまだ先ほどお伝えした塩分摂取量が多いですし、野菜については不足していることがわかります。

ただ、塩分については毎年下がってきているようではあります。前年度に比べると少し塩分摂取量は減ってきていますし、30年前では、20グラム、30グラム摂取していたようですが、特に北日本の方ではしょっぱいものを好む傾向があったようです。だんだん塩分の摂りすぎはよくないよということが浸透してきて徐々に減ってきたことが考えられます。

国保年金課では、来年度も継続して江別市国民健康保険特定健康診査等推進事業を行いますので、体験型健康講座については、ポピュレーションアプローチとして、今後もわかりやすく、市民のみなさまに生活習慣病予防や健康づくりに関してお伝えしていきたいと思っております。

こちら以上でお話を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

福島健康福祉部次長

実演もありましたが、これでデータヘルス計画の報告を終わります。

湯浅会長

ただ今のデータヘルス計画の報告について、頭の中ではわかっているのだが、

なかなかこれに沿っていつも心がけるのは難しい。

せっかくの機会なので、説明がありましたことについて、皆様からご質問、ご意見はありませんか。

義平委員

今、野菜のことは目標350グラムとお話しがあったのですが、果物には繊維が含まれていて、果物ではどれくらいになるのか教えていただきたい。

佐藤保健師

果物は野菜とは別に考えていただきたくて、果物もビタミンCなどいろいろな栄養素が入っていますが、中でも甘味のもとの果糖は摂り過ぎると中性脂肪が上がってきてしまいます。目安でいうとミカンですと1、2個です。身体にはいいのですが、摂り過ぎてしまうと糖分を取り過ぎてしまうことになるので、身体のことを考えると、まずは野菜を摂っていただければと思います。果物は適量を摂っていただいたほうがいいと思います。

山崎委員

このリーフレットはどこに置いてあるのですか？

佐藤保健師

このパンフレットはどこかに置いてあるものではなく講座の時にお持ちしてお配りしています。保健センターと国保年金課の方で、保健師、栄養士がいますのでそれぞれ持っています。

山崎委員

申請しないともらえないのですか？

佐藤保健師

そうですね。何か必要であれば、お渡しできるのですが、どこかの窓口に常時置いてあるというものではないです。

山崎委員

保健センターに行けばいいのか。

佐藤保健師

そうですね。

湯浅会長

最近、新聞、テレビ、そのほか書物でも健康に関しては述べられています。

特に市政執行方針の中でも、健康なまち江別、その根幹になるひとりひとりの健康の重要性が強調されておりますし、今日保健センター中心に取り組んでいる市としての具体的な施策も含めて、今日お集まりいただいたみなさんそれぞれの立場や団体で参加されていると思いますので、保健センターの方に申込や相談した方がいいのではないかと。

大いにPRして活用してもらったらいいものですから、窓口はどこに行けばいいですか？

福島健康福祉部次長

国民健康保険関係の事業ですと、国保年金課に問い合わせたいと思いますし、通常健康づくり関係は、保健センター主導で実施しておりますので、保健センターにお問い合わせして聞いていただければと思います。

湯浅会長

生涯を通して、例えば、乳幼児から小中学生、高校生、若い人、中高年になってから先ほども42ページにありましたように特定健診の受診率は、全国的、北海道全体に見ても江別は様々な取り組みをこれまで行っているが低い水準です。

40代50代の一番の働き手といえますか、忙しくなって受診率が低い、そういうことが明らかになっています。

これが、輝かしい人生の後半においていろんな症状が出てくるということになるとせつかくの人生が健康の面から損なわれるのは問題です。

健診に関してはわかっているのですが、受診するとなると特に、大変です。何か言われるのではないかと、早期発見、早期治療することがひとりひとりにとって大きな幸せなことになり、最終的には国民の医療費を抑えることにもなりますし、身近な問題として教育委員会を通じてですとか、162の自治会、老人クラブも単位クラブだけで、64ありますので、いろんなところに働きかけて、学校教育ですとか様々な機会を通じて取り入れないと、いくらパンフレットをいっぱい作っても効果が上がらないので、今後、お互い心がけて、より具体化することで、江別市民の健康づくりの契機になることを大いに期待しています。まだ何かお気づきの点があれば、国保年金課、保健センターに遠慮なくお問い合わせいただければと思います。

湯浅会長

それでは、議題4「年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給について」の報告をお願いします。

佐野臨時福祉給付金担当参事

議題4「年金生活者等支援臨時福祉給付金」について、ご説明します。

資料3と書かれた12ページをご覧ください。臨時福祉給付金は、平成26年4月からの消費税率の引き上げに際し、臨時・特例的な措置として講じられてきたもので、平成26年度及び27年度にそれぞれ実施されました。平成28年度においても実施されることとなり、これに加えて、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」として、対象が「低所得の高齢者及び低所得の障害・遺族基礎年金受給者に対する給付金も併せて、実施されることとなりました。

「1 支給の流れ」についてであります。今年度と同様に進める予定でありまして、概要としては、各種の情報を基に、市側で対象となる可能性がある方に申請書をお送りし、基本的には郵送で申請書を提出していただく、という流れです。おすすめしております。

下段の「2 事務作業日程（予定）」についてですが、高齢者向けの給付金と通常及び障害基礎年金受給者向けの給付金では日程が異なっております。左側の高齢者向け臨時福祉給付金については、事務を進めているところですが、現在の予定では4月下旬に申請書を送付し、申請受付を開始したいと考えております。そして、第1回目の支給は5月下旬を予定し、申請期限は7月末までと考えております。

次に右側の通常及び障害基礎年金受給者向けの給付金については、9月初めに申請書を送付し、申請受付を開始します。そして、第1回目の支給は10月頃を予定し、申請期限は翌年2月末までと考えております。

続いて、資料の13ページをご覧ください。

「3. 制度の概要」についてですが、まず、左側の高齢者向け臨時福祉給付金につきましても、基準日が平成27年1月1日で給付対象者は中ほどの(3)及び(4)のとおりでありまして、一人当たりの給付額は(5)のとおり、金額としては最大なのですが、一人3万円となっております。給付見込人数は(6)の16,000人、給付総額見込は4億8千万円を見込んでおります。

続きまして、右側の通常及び障害基礎年金受給者向けの給付金ですが、高齢者向け給付金と異なり、基準日が平成28年1月1日とされております。給付

対象者は中ほどの(3)及び(4)のとおりでありまして、先ほどと異なり、一人当たりの給付額は(5)のとおり3千円、今年27年度は6千円でしたので、半分になっております。その他に障害（遺族）基礎年金を受給している方については、1人あたり3万円が加算される制度になっております。

給付見込人数は通常の方は30,000人、加算の対象者は2,200人を見込んでおり、それらから換算した給付総額見込は通常分が9千万円、加算分は6千6百万円を見込んでおります。

なお、障害（遺族）基礎年金等を受給している方であっても、その方が、前段に申しあげました高齢者向けの3万円を受給している場合は加算対象とはならず、通常の支給額の3千円のみとなります。

いずれの経費につきましても、(8)の下段に記載のとおり給付費・事務費ともに全額国庫負担となっております。

説明は以上です。

湯浅会長

ただ今の報告について、皆様からご質問、ご意見はありませんか。

(質問なし)

湯浅会長

それでは、議題5「江別市高齢者総合計画に基づく施設整備の進捗状況について」の報告をお願いします。

金内介護保険課長

江別市高齢者総合計画に基づく施設整備の進捗状況について、ご説明申し上げます。

資料の14、15ページをご覧ください。

1 江別市高齢者総合計画の概要であります、同計画は介護保険法等に基づき、計画期間を3か年としており、昨年度で前計画が終了することに伴い、平成27年度から平成29年度までの3か年を計画期間とする現計画を策定し、今年度から計画を推進しているところであります。同計画において、施設整備に対するニーズへの対応を図ることを目的に、複数の介護施設の整備を進めるに当たり、計画に沿った施設整備を進めるための方針が必要となるところであります。

2 計画の基本的な考え方につきましては、前計画の基本理念であります、「江別市に住むすべての高齢者が自分の意思で、自分が望む生活を送ることができるよう地域全体で認め合い、支えあうまちづくりを目指す」を承継し、各施策を展開しているところであります。

3 施設・居住系サービスの基盤整備につきましては、「居住系サービス」としましては、平成28年度開設予定といたしまして、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、いわゆる小規模の特別養護老人ホームを1施設、29床、

平成29年度開設予定としまして、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームを1施設、18床（2ユニット）。

「施設系サービス」としましては、平成29年度開設予定といたしまして、介護老人福祉施設、いわゆる広域の特別養護老人ホームを1施設、50床を整備予定であります。

4 施設等整備事業者の決定であります、整備を行う事業者を公募とし、「江別市地域密着型サービス事業者選定委員会」「江別市介護保険施設事業者選考委員会」を設置し審議することとし、公平・公正に選考することとしております。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）と認知症対応型共同生活介護（グループホーム）につきましては、江別市に指定権限がありますことから、昨年設置いたしました「江別市地域密着型サービス事業者選定委員会」の審議を経て、昨年12月に整備事業者を選定いたしました。詳細については、16ページをご覧ください。

また、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）につきましては、今後設置する「江別市介護保険施設事業者選考委員会」での審議を経て整備事業者を選考のうえ、北海道との協議を行い、認可、指定を受け開設することとなっております。

5 今後の予定ですが、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）については、平成28年度中の開設、

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、平成29年度中の開設に向け各事業者と協議を進めております。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、あくまで現時点での予定であります。本年3月に「江別市介護保険施設事業者選考委員会」を設置のうえ、公募により同委員会の審議を経て事業者を選考し、道と事前協議したうえで、平成29年度中の開設を予定しているものであります。

なお、平成28年度予算案においては、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）の施設整備に向けて、国の交付金を用いた「介護サービス提供基盤等整備事業補助金」を3月の議会提案することとしております。

以上であります。

湯浅会長

ただ今の報告について、参考までに一番新しい数値で、市内で特養の待機者が何人いらっしゃるのか、今回のこの整備に伴ってこの2年間で緩和されたのか教えてください。

金内介護保険課長

参考までに申し上げますと、最新のデータで平成28年1月1日でありますが、市内の特別養護老人ホームの待機者は重複申込者を除いて、334人の方がいらっしゃいます。

このうち要介護度3から5、昨年からは特別養護老人ホームについては要介護度3以上の方が入所されることとなりますが319人、そのうち在宅の方で要介護4、5に該当される方は43人、この2年間では、先ほど広域特養の話をさせていただき、50人とお伝えしましたが、こちらは広域ですので、江別市外の方も申し込んでいます。概ね広域特養の80%が江別市民となると考えられますので、40人の方がこちらで吸収できることとなります。

小規模特養については29人全て江別市民の方ということになります。

同じくグループホームは18名になりますが、こちらも江別市民の方になりますから、先ほどお話ししました要介護4、5の在宅の方が全て、入所をご希望するとしたら、吸収できるのではないかと考えているところであります。

湯浅会長

わかりました。皆様から他にご質問、ご意見はありませんか。

(質問なし)

湯浅会長

それでは、議題6「江別市立保育園の整備と運営等に関する計画の進捗状況について」の報告をお願いします。

阿部子ども育成課長

「江別市立保育園の整備と運営等に関する計画」につきましては、平成23年2月に本審議会において説明報告させていただいておりますが、その後の進捗状況としまして、先ほど、予算の概要でも触れられました白樺保育園と若草乳児保育園の統合園についてご報告いたします。

資料17ページをお開き願います。

はじめに、統合園の名称につきましては、昨年、市民公募したうえ、選定した結果「よつば保育園」と決定したところであります。

施設の概要につきましては、所在地を野幌住吉町37番地7で、具体的には3番通りにありますリーセント住吉の隣になります。

構造規模が鉄骨造平屋建とし、建築面積が1,465.01平方メートル、延べ床面積が1,424.63平方メートルであります。

主要室につきましては、乳児室2室、保育室4室、遊戯室、一時預かり室、多目的保育室、子育て支援センター、多目的会議室などとなっております。詳細につきましては裏面、18ページの平面図をご参照いただきたいと思います。

建設工事につきましては、昨年7月に園舎等の建設工事に着手し、本年3月に園舎が竣工する予定であり、その後5月頃から敷地内の外構関連を整備し、10月頃に供用を開始したいと考えております。

保育の概要につきましては、2園の統合により0～5歳児の一貫した保育を提供するとともに、本市の待機児童の状況等を踏まえ、0～2歳児に配慮した定員の見直しを行い、平成29年4月から総定員を120名から140名規模とする予定であります。

また、特別保育事業といたしまして、現在白樺保育園が実施している障がい児保育を継続するほか、新たに一時預かり事業、子育て支援拠点事業を実施する予定であります。

このほか、保育とは別に新たな機能として、近隣地域自治会からの要望等を踏まえ、地域住民が利用できるなど、多目的会議室の設置や地域防災対策として備蓄庫を設置する予定であります。

以上でございます。

湯浅会長

ただ今の報告について、皆様からご質問、ご意見はありませんか。私の方から1点、いろんな施策を展開しているが、これをやることによって、保育をお願いしたいという方の要望にどの程度応えられるのか、定員増も含めて例えばこれくらい待機児童がいてどれくらい解消できるかなど、教えていただければと思います。

阿部子ども育成課長

保育園の他に、新たな機能も設けていますが、保育園に関しては、0歳から2歳児までの待機児童が江別の現状としてありますので、提供体制を増加する。その他、通常保育の必要はないまでも、一時的に保育が必要な方々の受け皿を増やす。あとは、子育て拠点となる子育て支援センターを設置しまして地域の子育てに関する幅広い相談を受ける。そういった形で市民の要望に応じていきたいと思っております。

新たな機能についてですが、この周辺の自治会では、会合を開く場所があまりなかったため、そのことを踏まえて、自治会の一般的な会議に利用できる。そのほか、障害児に関わる地域巡回相談といったような形で、サービスを提供したいと思っております。

山崎委員

江別市のセンター的な保育園ができて喜ばしいことだと思いますけれども、要望になります。そのためにどれくらいかかるのか、多機能、それともうひとつ特別事業に一時預かりを掲げてますけれども、江別の場合は2歳児以上の預かりになっていますが、他の都市千歳などでは1歳児以上から預かりをしています。私の考えは産休、育休明けくらいから一時預かりの受け皿があれば、いろいろ頑張れるのではないかと思います。

私どもは1歳7か月から受け入れていますが、そういう要望がかなり多くて実際にはお断りしているケースも結構ありますので、やはり一時預かりは、幅広い事業で実利もあると思いますので、もしできれば、ぜひ1歳、1歳6か月でもいいですから始められたらどうでしょうか？お願いしたい。よろしく検討をお願いします。

阿部子ども育成課長

江別市の一時預かりの事業の状況につきましては、ほぼ2歳児からの受け入れということで実施しております。

山崎委員からのご指摘があったように1歳7か月から受け入れていただいているのは、山崎委員が経営している、誠染保育園のみとなっております。

先ほども説明したように待機児童の低年齢化ということもありますので、新たに事業を開始する一時預かりについては、極力1歳児あたりから実施したいと考えておりますが、ただ、そのためには体制の整備も必要になってきますので、現段階では、はっきり1歳児から実施しますとは言えませんが、0歳児については育児休業が可能な期間でありますので、1歳児もしくは1歳半くらいから受け入れできるように進めていきたいと思っております。

山崎委員

民間保育園と公立保育園で1歳6ヶ月くらいから預けられる形で要望がありますのでお願いします。また、総工費についてはいくらか？

阿部子ども育成課長

総工費について園舎建設で5億ちょっと、外構工事でこれから実施することになります。6千万ほどですから6億円弱が総工費としてかかっております。この施設につきましては公立の保育園ということで公立施設に対する補助金は一切受けられないのですが、ただ、子育て支援センターの機能、住民が交流できるスペースも設けるということで、若干、国からの補助が見込まれております。

山崎委員

6億円というのはかなり大きな金額だと思いますので、素晴らしい保育環境を整えていただければと思います。

湯浅会長

他にありませんか
ないようでしたらあらかじめ用意された議題は終了いたします。

湯浅会長

事務局から何かございますか。

蓮田管理課長

事務局からお願いがございます。

例年、委員の皆様の各推薦団体において役員の変更などがあり、当審議会の委員を辞任される例がございますが、そのようなことがございましたら、お早めに事務局にご一報いただきますよう、ご協力よろしくお願いいたします。また、本日の委員会の議事録案が完成次第、各委員の皆様にお送りし、内容等についてご確認いただきたいと考えておりますので、重ねてご協力の程、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

佐保委員

個人的なことになるかもしれないが、昨年の第1回審議会の議事録について確認したいと思い、インターネットで、いろいろやってみたのですが、インターネットの中で検索できなかった。私の技術が未熟なためなのかわかりませんが、なかなか見れない。ということが一つ、あるとすればデータ化しているのかどのような形で掲載されているのですか？

昨年までの資料はあったのですが、平成27年度1回目から継続して見てみたいと思ったのですが、また、今回資料もいただきましたが、全部、事前に見てみたいと思ったのですが、見られない。インターネットなり、メールなりそういう形でも資料を事前に配布していただければ、確認してある程度理解できるのですが、いきなり話を聞くとすると、理解できない部分ばかりで、大変なものです。もし資料が掲載されているのであれば、もう一度見直さなければならぬのですが、我々の所属している会では、メールでのやりとりでPDFだと見づらいので、キーボードで操作している。パソコンでやっても、なかなか読み込めないで、テキストの拡張子で書いていただければ、それをコピーして一般の我々が使用しているソフトでも可能ですし、これだけの資料をメールで送るのは事務局も大変だと思いますが、可能であれば、メールでお願いします。

1回目の議事録についてもインターネットに載っているのか教えていただければと思います。

湯浅会長

ただいまの佐保委員のご要望につきまして今の段階で事務局としてご希望に添えることがありましたら、どうぞ。

蓮田管理課長

議事録につきましては、昨年の段階で発言された各委員の皆様には確認作業として送っていただいておりますが、まだ議事録が完成していないので、ホームページに掲載されていません。

それについては早急にホームページに掲載されるようにしたいと思います。

佐保委員

第1回の議事録にはないということが正解ですね、そうであるとすれば、メールでは送付できないのですか？

湯浅会長

メールでのご案内なのかという質問です。

佐保委員

議事録だけであればたいした量はないので、資料も含めてというになるとけっこういろんなことが書かれていてちょっと、わからないが資料が実際見れない状況で拝聴するのであれば、せつかくのこれだけの資料が見れなくて理解できないというのは、残念なことだと思います。できれば、メールで送っていただければと思います。

蓮田管理課長

資料につきましてはワードや、エクセルなどに分かれておりますので、PDFに変換した形で、各委員の皆様の希望がありましたら、Eメールにて送信したいと思っております。

佐保委員

写真とかは特に必要ないのですが、内容を理解するには、希望としてはメールでお願いしたいと思います。

PDFでも見れる方法で努力はしているのですが、希望としてはできればメールでよろしく申し上げます。

蓮田管理課長

テキストという形でできるかどうかわからないのですが、やってみます。所管する情報推進課にも確認してテキスト変換してメールで送付したいと思います。

佐保委員

こちらで勝手に作成された拡張子では開いても、視覚障がい者の使っているソフトでは送られても実際見れないこともありますので、できればテキストの拡張子で送っていただければ、見ることができます。

蓮田管理課長

こちらのテキストの拡張子については送信する前に確認しましてお知らせします。

佐保委員

お願いします。

湯浅会長

それでは、本日の審議会はこれをもって終了といたします。
ご協力ありがとうございました。

蓮田管理課長

湯浅会長、どうもありがとうございました。
また、委員の皆様にはお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございました。
今後ともよろしく願いいたします。

社会福祉審議会はこれもちまして終了となります。